令和元年 10 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和元年 10 月 29 日 (火)

午後1時30分~午後2時00分

小値賀町役場 2階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和元年 10 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時: 令和元年 10 月 29 日 (火) 午後 1 時 30 分~午後 2 時 00 分

2. 開催場所:小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員:(12人)

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 小﨑 八郎治

委員 3番 吉田 英章 4番 江川 克彦 5番 川久保 和幸

6番 宮﨑 幸二 7番 大田 廣 8番 前田 猛

9番 岡野 耕藏 10番 北野 長義 11番 入口 政隆

12番 土川 浩子 13番 迎 広子 14番 小高 陽子

(推進委員:4人) 15番 大久保 勉 16番 木村 一夫 17番 筒井 正美 18番 福田 直次

4. 欠席委員: 8番 前田 猛 委員、14番 小高 陽子 委員

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について 3番 吉田 委員、4番 江川 委員
- 第2 議案第17号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について 議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について 議案第19号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について
- 第3 その他
 - ・委員研修旅行について
 - ・次回総会の日程について
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西 浩康

7. 議事参与制限 無し

8. 会議の概要

西局長: みなさん、こんにちは。

定刻となりましたので、只今より、令和元年10月の農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は、前田委員と小高委員が欠席となっておりますが、出席委員は12名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、会長にあいさつをお願いします。

松山会長: みなさん、こんにちは。

このところ朝晩はだいぶ涼しくなってまいりましたが、今日は夏のように暑い日で大変天気のいい日にお集まりいただきましてありがとうございます。

それではさっそく始めたいと思いますが、今日は11月に予定しております研修旅行についても事務局より説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。それでは始めます。日程第1会議録署名委員の指名についてを議題といたします。私に一任して頂けないでしょうか。

全委員: はい。

松山会長: ありがとうございます。それでは指名します。3番 吉田 委員、4番 江川 委員にお願いします。

それでは、日程第2 議案第17・18・19号 農地法第3条第1項の規定に基づく 所有権移転について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

西局長: 今回、農地法第3条における所有権移転の議案が3件上がっております。

まず、議案第17号について説明します。

農地の所在は、柳郷字渕田○○○番○、柳郷字長崎△△△番△及び柳郷字大バエ□□□番の田圃3筆と柳郷字柿ノ浜ノ上◇◇◆番、柳郷字平◇◇◇番◇の畑2筆で、ここまでの譲渡人は柳の●●●さん●●歳で、譲受人は同じく柳の▲▲▲▲さん▲▲歳です。次に番号6番からですが、農地の所在が前方郷字ガタ新開○○○番○、前方郷字牧尾原△△△番△及び前方郷字木場□□□番□の畑3筆で、譲渡人は柳の■■■■さん■■歳で、譲受人は同じく柳の▲▲▲▲さん▲▲歳です。譲渡農地の合計面積は◇◇◇☆㎡となります。▲▲▲▲さんの譲受前の耕作面積は○○○㎡で譲受面積が◇◇◇☆㎡であり譲受後の耕作面積は△△△△㎡となります。譲渡・譲受の理由は、親から子への生前一括贈与です。譲受人の▲▲▲▲さんは●●●●さん■■さんの長男で、現在、◆◆◆◆で働いておりますが、実家の敷地内にお嫁さんとお子さんとの住居を構え、週末及び農繁期には農業後継者として積極的に農作業に励んでおられ、農地法第3条第2項各号の規定には該当しないと思われますので、事務局としては許可相当かと思われます。

以上で議案第17号についての説明を終わります。

松山会長: 事務局から説明がありましたように、本件は親から子への生前一括贈与であり、問題

ないと思いますが、地区の委員さんからは何かないでしょうか。

土川委員: 特にありません。

松山会長: 何か質問はございませんか。

許可するということで宜しいでしょうか。

全委員: 異議なし。

松山会長: それでは、許可することにいたします。

西局長: それでは次に、議案第18号について説明します。

農地の所在は、大島郷字神之平○○番、大島郷字水畑△△△番、大島郷字斉言之平□□番及び大島郷字尾泊◇◇◇番の畑4筆で、合計面積○○○㎡です。譲渡人は大島の●●●さん●●歳で、譲受人は同じく大島の▲▲▲▲さん▲▲歳です。▲▲▲▲さんの譲受前の耕作面積は△△△㎡で譲受面積が○○○㎡であり譲受後の耕作面積は□□□㎡となります。譲渡・譲受の理由は、親から子への生前一括贈与です。譲受人の▲▲▲▲さんは●●●さんの長男で、平成10年にUターンしご両親と同居しており、農業後継者としてご両親と一緒に農業経営に取り組んでおられます。▲▲▲▲さんの譲受後の耕作面積は□□□□㎡で小値賀町の下限面積未満ですが、この譲渡農地のほかにも貸借している経営農地が◇◇◇◇㎡あり、その名義も次の貸借期間終了時には▲▲さんに変更したいとのことですので、下限面積についても問題はないと考えております。

以上で議案第18号についての説明を終わります。

松山会長: 事務局から説明がありましたように、議案18号も17号と同様、親から子への生前一括

贈与であり、また経営面積も下限面積はクリアしているということで、問題ないと思い

ます。皆さんから何か質問はございませんか。

無いようでしたら、この件についても許可することで宜しいでしょうか。

全委員: 異議なし。

松山会長: それでは、許可することにいたします。

西局長: 議案第19号については、小﨑委員は議事参与制限により議事参与できませんので、

退席をお願いします。

<小﨑委員 退席>

それでは議案第19号について説明します。

農地の所在は、大島郷字神之平○○○番○、大島郷字平△△△番、大島郷字斉言之平□□□番、◇◇◇番、大島郷字岳ノ坂○○○番及び大島郷字尾泊△△△番△の畑 6 筆と大島郷字高山□□□番□の田圃 1 筆で、合計面積◇◇◇◇㎡です。譲渡人は大島の●●●さん●●歳で、譲受人は同じく大島の▲▲▲▲さん▲▲歳です。▲▲▲▲さんの譲受前の耕作面積は○○○㎡で譲受面積が◇◇◇☆㎡であり譲受後の耕作面積は△△△☆㎡となります。譲渡・譲受の理由は、親から子への生前一括贈与です。譲受人の▲▲▲▲さんは●●●さんの長男で、諫早の農業大学を卒業後、平成 16 年にUターンし農業後継者としてご両親と一緒に農業経営に取り組んでおられ、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないと思われますので、事務局としては許可相当かと思われます。

以上で議案第19号についての説明を終わります。

松山会長:

事務局から説明がありましたように、これも 17・18 号と同様に、親から子への生前 一括贈与であり、また下限面積はクリアしているということで、問題ないと思いますが、 何か質問はございませんか。

無いようでしたら、許可するということで宜しいでしょうか。

全委員: 異議なし。

松山会長: それでは、許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第3 その他について を議題とします。 事務局よりお願いします。

西局長:

11月の視察研修旅行の行程表と観光地の説明資料を配布いたします。

まず行程表を説明いたします。日程は前回ご決定頂いた通り、11月13~15日で設定しております。

一日目(13日)朝フェリーに乗り、10:30頃佐世保港に着き、貸切バスで鹿児島に向かい、途中サービスエリア(金立または広川)で昼食を取り、15:30頃鹿児島に着く予定です。それから鹿児島で夕方まで「仙巌園」での観光を予定しています。そこから桜島も眺めることができるようです。その後、西郷隆盛像がホテルから徒歩5分の場所にありますので、西郷隆盛像を見てホテルに向かいたいと思います。

二日目(14日)ですが、朝食後8:30頃ホテルを出て、今回研修を受け入れて頂いた 鹿児島県の「さつま町農業委員会」に行きます。ホテルからは約1時間30分で着く予定 で、研修は10:30からの予定だそうですが、8:30にホテルを出て余裕をもって行きた いと思います。資料の下に書いていますが、鹿児島県西之表市農業委員会さんが14日の午前中に小値賀町より先に研修の予定を入れていて、最初は受け入れを断られ、そしたら午後からでもと思ったのですが、さつま町農業委員会さんも午前中1件、午後から1件とするよりも午前中に併せてやった方が良いのではと思い、西之表市さんと一緒に受け入れていただけないかと申し入れ、さつま町さんから西之表市さんに確認をとっていただき、一緒に研修を受けさせていただくこととなりました。西之表市農業委員会さんも小値賀町と同様に推進委員さん含め20名弱の規模です。

研修内容は、まず農業委員会でさつま町さんの取り組みの説明を受け、その後一ヶ所遊休農地解消の現場視察を予定しています。視察研修は12:00頃までに終了し、その後さつま町内に山崎農場という農家カフェ・レストランがありますので、そちらで食事をしたいと思います。

その後、霧島神宮・高千穂牧場を観光し、16:00頃から熊本に向かい、ホテルに18: 00頃着と考えています。

三日目(15日)は、9:00頃ホテルを出発し、熊本市内の熊本城・霊巌洞・水前寺公園などを観光後、佐世保に向かいたいと思います。高速道路での移動途中サービスエリアで昼食を取り、佐世保には14:00頃着と考えています。それから高速船の出航までに時間がありますので、それまでは自由時間としたいと思います。自由時間後、高速船に乗り、17:20小値賀着を予定しています。

観光地の写真も載せていますが、何かご意見あればよろしくお願いします。

全委員: (特に無し)

西局長: このような行程にしていますが、貸切バスのドライバーさんの考える移動時間と差異 があるかもしれませんので、臨機応変に行動したいと思います。予定の観光地に行けな い場合もあるかも知れませんので、あらかじめご了承お願いします。

松山会長: 皆さんから何か他に質問ありませんか。

西局長: 特にないようでしたら、ホテルを現在 19 名 (農業委員・推進委員 18 名+事務局 1 名)でおさえており、これまでに不参加の予定が分かっている方は前田委員・土川委員・ 筒井委員・小高委員ですが、他にご都合が悪い方はいらっしゃいますか。

松山会長: この研修は皆さんで積み立てたお金からの支出であり、公費ではないので自由な行動がとれると思います。今回の任期中の最後の旅行となりますので、できれば全委員の参加をお願いしたいのですが、都合上どうしても参加できないという方がいる場合は、キャンセル料が発生しないよう、できるだけ早めの連絡をお願いしたいと思います。積立金の一部をお返しできないことがあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

全委員: (了承)

松山会長: それでは、次回の総会の日程について を議題といたします。

11月までは最終週に行いたいと思いますが、皆さんご都合の悪い日はありませんか。

筒井委員: 28日は登録検査です。

松山会長: 29日でいかがでしょうか。

全委員: はい。

松山会長: それでは11月29日(金)13:30からでお願いいたします。

西局長: 農協・共済組合からは特にないということでしたが、農協の支店長からくれぐれも交

通事故にはお気を付けくださいと伝言をいただきました。

松山会長: ほかに、皆さまから何かございませんか。

ないようでしたら、これで総会を終わります。お疲れさまでした。